

医療法人社団 三森会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等、雇用保険法に基づく育児休業
給付、労働基準法に基づく産前産後休業など、諸制度の周知や情報提供。

対策

- ・平成 25 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成 25 年 4 月～ 周知や情報提供用の掲示物を作成。